

《位 置》

東灘区御影中町3丁目、御影本町4丁目

《面 積》

約3.8ha

《決定年月日》

平成17年6月21日

《地区計画の目標》

当地区は、東灘区の主要な交通結節点である阪神御影駅の北側に位置しており、神戸市総合基本計画において、区南西部の中心的な商業ゾーンとして位置づけられている。

本計画は、駅前にふさわしい土地利用を誘導するとともに、御影地区の活性化を図ることを目標とする。

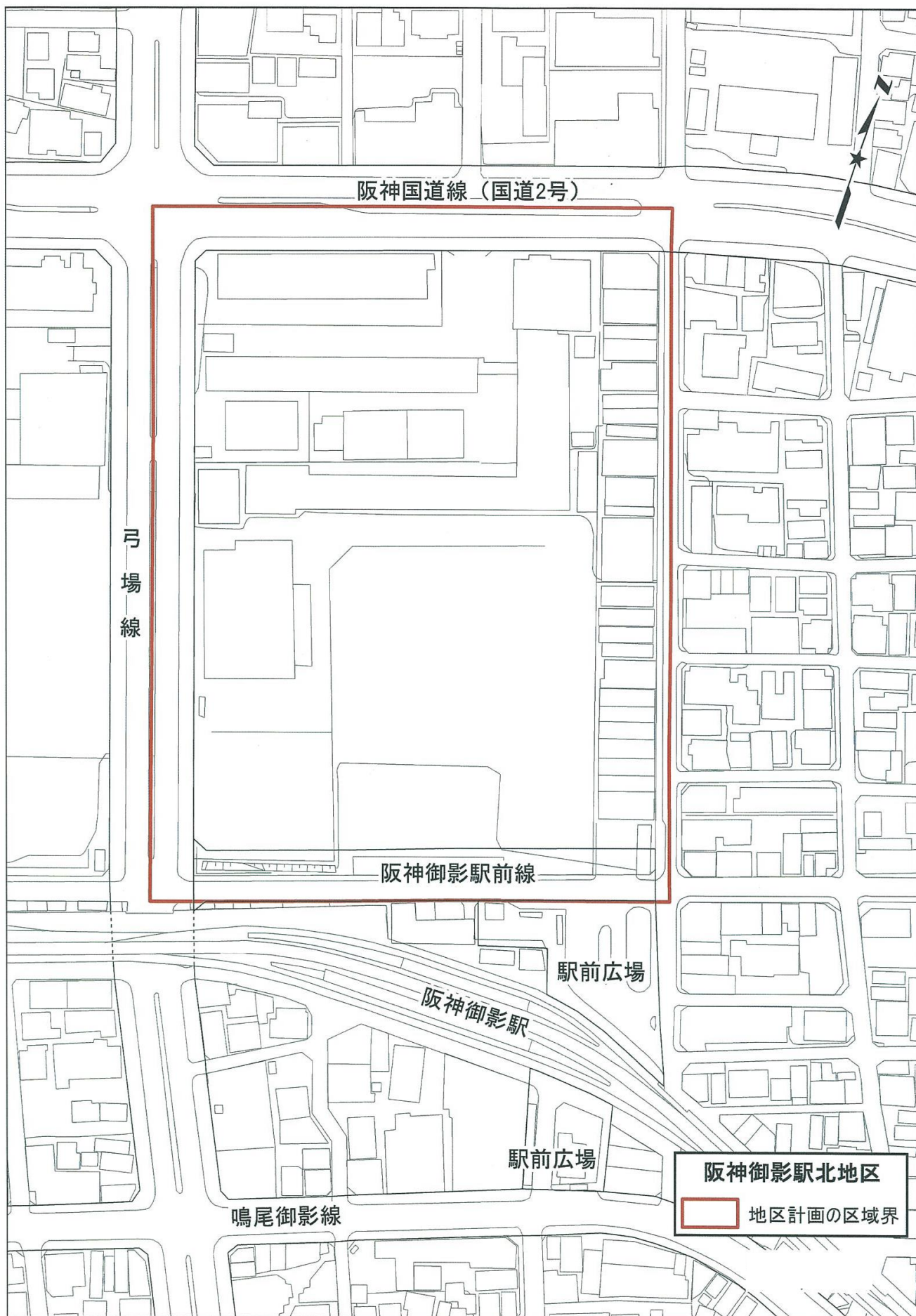
《区域の整備・開発及び保全の方針》

土地利用の方針	駅前の立地条件を活かして、駅前にふさわしい商業・業務施設と住宅を適切に誘導し、まちのにぎわいと魅力の創出を図る。
建築物等の整備方針	周辺の商業・業務施設や住宅等の環境と調和した、駅前にふさわしい建築物等の整備を誘導するため、建築物等の用途に留意する。

《地区整備計画の概要》

◇建築物等に関する事項

建築物等の用途の制限	<p>次の各号に掲げる建築物は建築してはならない。</p> <p>1 ぱちんこ屋、射的場、勝馬投票券発売所、場外車券売場その他これらに類するもの（マージャン屋は除く。）</p> <p>2 準住居地域に建築してはならない工場</p>
用途地域	近隣商業地域



阪神国道線 (国道2号)

弓
場
線

阪神御影駅前線

駅前広場

阪神御影駅

駅前広場

鳴尾御影線

阪神御影駅北地区

地区計画の区域界